

### 集落の農地は集落のみんなで守ろう!

## 地域でがんばる担い手！！

皆さんこんにちは。

今回の地域でがんばる担い手は、農事組合法人アグリフィーチャー別所を紹介します。

アグリフィーチャー別所は、南比都佐地区の大字別所の農地を守る集落営農型法人です。別所には近江鉄道の線路両サイドに広がる整備田、また集落周りの未整備田等があり、法人と個人の担い手が農地管理をされています。整備田以外は狭小で不整形な農地も多いですが、苦労されながら守っておられます。

Q：法人の設立は？また、その経緯はどのようなものですか？

A：法人登記は平成22年1月です。当時、任意の集落営農組織はほとんどが機械利用を目的とした組合であったと思います。別所については、もともと、特定農業団体を立ち上げ時から、小麦・水稻の協業化を行っており、農事組合法人に近い形での組織であったため、スムーズに法人化へ進むことが出来ました。これにより、書類整理の面にかかる時間等も削減することが出来ました。

Q：集落の農地のどれくらいを管理・耕作されていますか？

A：37ヘクタール中28.5ヘクタール程です。

Q：作付けなど営農類型はどのような形ですか？

A：法人の組合員は28戸です。作目は小麦・水稻の経営であり、野菜はありません。基本的にブロックローテーションで回していますが、きちんとした期間とルールが決めきれない圃場があります。水持ちの良い整備田は小麦に不向きであること、未整備田は牧草、雑草の関係等から水稻作を何作か続けた後に、小麦を作付けする等工夫をしながら進めています。

Q：法人を設立されて13年を経過しましたが、これからの課題など教えてください。

A：大きく分けて二つあります。一つは“後継者問題”、もう一つは“儲からない点”で、この二点は、密接に関係していると考えています。

十数年前から会社勤めの方の定年される年（または再任用により継続される年）が伸びています。昔は、定年帰農といった形で、定年退職後に農業に従事されるケースが多かったと思いますが、今はこれが当たり前とはなっていません。また、農業は儲からないというイメージが一般世論となっているのが、定年後にわざわざ、やったことのない農業を始められるというケースも非常に少ないと思います。



東近江管内は日本国内で突出して農事組合法人数が多いと聞きますが、その多くは後継者不足に悩んでいます。設立当初から役員がほぼ変わっていない状況から、後継者が育たない、育てる後継者がいないという悪循環となっています。

また、出荷用野菜の生産に不向きな土地でもあり、年間通じての作業があるわけではないため、常時従事者の雇用も困難です。

今後、法改正によって地域計画の策定が必要なことから、末長く農地を未来につなげるよう、進められればと思っています。



# 農地等の利用の最適化の推進に向けて！

町内では農業委員と各地区に農地利用最適化推進委員が活動しています。地区毎また、集落毎に農地利用や保全に関する課題は異なりますが、共通した課題も多くあります。今回も各地区の推進委員さんに担当地区の状況や課題、その解決に向けて思いを語っていただきました。



**藤澤 義治 推進委員**

(担当地域：清田・上迫・下迫・別所)

担当地域の三集落（別所・下迫・清田）は農事組合法人が設立され、日々奮闘しながら先祖から引き継いだ土地を守っておられます。地域農業の担い手は、ほとんどが兼業農家です。昔と比べ、定年退職後に農業をするというスタイルが崩れ、就農が厳しくなり農業をする気持ちがうすれないように、何らかの形で参加頂き負担がかからない農業ができる環境作りが必要と考えます。

中山間地域では、急傾斜の草刈り・湿田対策・獣害対策等の多くの労力・費用を費やします。遊休農地候補の一番手は湿田です、トラクター・コンバインのいえこみ、稲刈りは手刈、他の耕作農地を継続するためにも水稻作付け以外を耕作するか遊休農地への転換も農業継続の一つの手段だと思えます。

地域の情報収集を行い集落の一体感を図り離農者を無くすためにも、地主・耕作者（年寄若者）の意見交換場所として、現在も行っている道普請・水路掃除等は不可欠だと思えます。

私は豊田地区の推進委員になり、6年になります。

現在、豊田区には約40軒の耕作者がいます。しかし、3年後には後継者不足等により、耕作者の減少が見込まれている状況です。耕作者が減り、管理できない農地が増えると、遊休農地の発生に繋がる可能性があります。

私も農業委員会でのパトロールや利用状況調査で日野町全体を回っていますが、遊休農地の発生防止・解消を進めなければならない農地も多く、改めて地区単位で検討していく必要があります。

肥料や農薬、燃油等の高騰、また米価の低迷等の中、何とか農業者の減少を食い止める議論を地域で進める必要があり、山積する課題の一つでも解決できるよう今後も活動を続けていきたいと思えます。



**谷口 憲一 推進委員**

(担当地域：豊田)

奥師集落戸数は27戸です。昔は農家戸数が15戸、耕作面積も12ヘクタールありましたが、令和4年では農家戸数が7戸、耕作面積が5ヘクタールとなっています。隣集落の認定農業者が3ヘクタールを耕作いただき、何とか農地が保っていますが、遊休農地や森林のような様相になり再生困難なものも増えている状況です。

農地中間管理機構を利用しようと農業組合で話し合ったこともありますが、中山間地域では耕作面積が小さい・湿田・獣害等条件が悪いので、農地の出し手はあっても、受け手が出てこないという話になり、利用には至りませんでした。

農業者の高齢化、後継者不足が目立つ中、今後の農業について肥料・燃料・農業資材などが高騰しており、米価の下落により収益減少の赤字であります。また、集落営農組合では組合員9名から6名へと減少、耕作面積も減り、大型機械維持管理の経費も高額で大変な状況です。農業を維持していくため、関係機関からの支援も必要不可欠な状況と感じています。



**八木 健次 推進委員**

(担当地域：奥師・小野・中之郷)



**吉澤 禎之 推進委員**

(担当地域：西明寺・音羽・北畑)

私の地区、西明寺では農地約20ヘクタールを農家9戸と集落営農組織及び農地中間管理機構を通じた入作1戸で守っています。転作はほとんどが自己保全管理で、水稻中心の集落です。

西明寺地区も他地区と同様に少子高齢化が激しく10年先が不安になる状態です。ただ、少しばかりの明るさが見えるのは、3年前から地区内の住民のつながりで30代の若者が棚田再生活動を進めてくれ、集落営農組合が全面的に協力し棚田を再生することが出来ました。また、この取組に賛同してくれた若者達が「西明寺で米作りをしたい。」との思いを抱いてくれました。

この思いを持ってくれた若者5家族の思いを無駄にしないため、集落営農組合が全面協力をし、営農指導や農機具の指導を行って来ています。結果5家族で約50アールの作付けを予定しています。

この取組で少しでも西明寺地区の未来が明るくなることを期待しています。

私の担当地域は内池東西と里口区で、現在、里口区は農業従事者はありません。内池東西で5、6名程度と減少傾向が進んでいます。更に、農業従事者の高齢化やリタイヤの増加、後継ぎの不在等の問題が深刻化しているのが現状です。

私の地域は、圃場整備後数十年が経過し、用水路・排水路等の劣化が著しく、耕作者にて老朽箇所部分補修、農業組合管理地の道・水路法面の草刈作業を数人で行っています。耕作者の減少と農機具の老朽化で農業従事者の負担が大きいのが現状です。農地の最適化を求められているなか、地域の人と土地の将来計画について、組合員で話し合い、未来の地域農業を支える基盤を構築し、幅広く農業の担い手の育成確保に努め、集落の農業維持に努めていければと考えています。



**岩谷 茂 推進委員**

(担当地域：内池東・内池西・里口)



**高岡 忠司 推進委員**

(担当地域：中山西・中山東・徳谷)

私が担当しているのは中山東・中山西・徳谷地区です。大方、圃場整備はなされていますが、町内の他の地区と比べると圃場の条件はかなり劣ると感じています。毎年遊休農地の調査に回りますが平場のように、同じサイズ（例えば3反田）の圃場が複数枚隣接しているところは数えるほどしか有りません、ほとんどが谷あいと背中合わせですので獣害被害を防ぐ為にフェンスや電気柵を取り囲んでいます。また、圃場の床が深いので農作業には苦勞しますが、とれたお米は美味しいと良い評判を頂いております。

この地区も少子高齢化は進んでおり離農される方が増えています。圃場条件、耕作条件が劣るので農地の引き受け手が難しい所ですが……。

中山西地区については、町外から農地の引き受け手として1戸の専業農業の方が地区内の農地の半分以上を耕作して頂いておりますし農舎も地区内に建てられ作業拠点にされています。また農地の所有者も草刈り作業をして受け手の方の農作業が少しでも軽減できるようにとWin-Winの関係にあります。

他の地区の農地に比べて数段劣る所ですが今の状況が長く続いていけばと思っています。

# 各地域で 今後の農業についての話し合いを進めています！

## 安部居農業組合

10月21日、安部居農業組合の秋季農談会に参加し、人・農地プランの見直し検討について話をしました。安部居集落は、近年、株式会社グリーンサポート楽農（JAグリーン近江）が入り作されている面積も増えてきていることから、現在のプランから大きく状況が変わってきています。見直しに向け、集落でアンケートを実施され、検討を進められる予定です。



## 山本自治会

10月24日、大字山本において農地の地権者さん向けの農地の貸借等についての説明会を行いました。集落農地の半分程を耕作されていた方が、令和5年産より作付けできない状態となったため、自治会長や農業組合長、農業委員が心配され、お声掛けいただきました。そのまま誰も管理しなければ遊休農地になってしまうため、集落の中で調整するのか、他集落からの入り作をお願いするのか等、集落の中で検討を進められることになりました。



## 上迫農業組合

11月29日、上迫農業組合の秋季農談会にお声掛けいただき参加しました。法改正により、従来の人・農地プランが令和5年度から『地域計画』という名称に変更となり、目標地図の作成が必須となること等を共有しました。集落周りは未整備田が多く、谷筋の圃場整備田も決して耕作条件が良いとは言えません。いかにして荒廃させず、管理をしていくか、また一定、守るべき農地とそうでない農地の棲み分け等の検討も必要と感じました。



## 下迫農業組合

12月1日、下迫農業組合の秋季農談会にお声掛けいただき参加しました。現在、人・農地プランの見直しに向け取り組みを進められており、法改正による地域計画への変更等の情報提供を行いました。また、中山間地域農業直接支払交付金事業については、現在、急傾斜地だけの取り組みとなっていることから、今後、集落農地や農村自体を守っていくためには、集落の皆さんが一丸となって取り組まないといけないという強い思いを感じました。

## 蓮花寺農業組合

12月17日、人・農地プランの見直し検討について役員向けの説明会を実施しました。プランを作られた際は5名の認定農業者がおられましたが、様々な事情により、現在2名の認定農業者が集落農地の大半を耕作される状況に変化しています。今後の農地利用について検討が必要ではないかという意見があり、引き続き検討を進められることになりました。

# 人・農地プランや農地の貸借の仕組み等が見直されます！

## ～人・農地プランから「地域計画」へ！～

昨年5月に農業経営基盤強化促進法等の改正があり、令和5年4月1日から施行されます。これに伴い、「実質化した人・農地プラン」から「地域計画」に名称が変更となります。具体的な変更点としては将来、誰が農地を担っていくのかを落とし込んだ「目標地図」の作成が追加されます。また、この「目標地図」の素案作りにあたっては、農業委員と農地利用最適化推進委員等が関わって進めることになっています。国は市街化区域を除く全ての地域において令和7年3月31日までに「地域計画」を作成することを求めており、今後各集落（地区）で検討を進められる際には農業委員会にお声掛けいただければと思います。

## ～貸借（利用権設定）の大きな見直し！～

農業委員会の実践活動として行ってきた相対による利用権設定並びに農地中間管理事業のマッチングの仕組みが廃止されます。今後は、前述の「目標地図」に合わせ農地中間管理事業を通じた利用権設定に一本化されます。ただし、経過措置として令和6年度末までは「地域計画」が出来ていない集落（地区）においては、今までどおり相対の利用権設定を行うことが可能です。

既に人・農地プランを作成されている集落（地区）については、内容の見直しと目標地図の作成を進めていただければと思います。また、現在、人・農地プランが作成されていない集落についても、これを機会に話し合いを始めていただければと思います。地域計画は複数集落や〇〇地区といった広域的な単位で検討いただくことも可能であり、今後、若い農業者（また新規参加者）が農業経営を開始され、各種事業を利用・展開される際には、地域計画への位置づけも必要となりますので、農業（農地）を未来につないでいくためには、そういった地盤を整えておくことが大切です。

## 令和4年農地の賃借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに締結（公告）された賃借料（年/10aあたり）の平均額、最高額および最低額等を賃貸借の目安として以下にお示しします。

なお、農地の耕作条件等により収入（収穫量）や経費（労力）は異なりますので、個々の賃借料については、貸し手・借り手双方による話し合いで決めていただきますようお願いいたします。

(円/10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数
日野町（水田）	2,800円	9,400円	500円	50件

※ データ数は、集計に用いた筆数です。

※ 使用貸借（無償貸借）契約（113件）は除いています。

※ 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

(参考) 使用貸借（無償貸借）契約を含んだ場合

(円/10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数
日野町（水田）	900円	9,400円	0円	163件

## 日野町長へ意見書を提出しました!

現在進行中の異常な物価高騰は、我々の生活に大きく影響しています。農業経営に関する生産資材、燃油等も例外ではなく、これらの高騰が離農の原因となっているケースも見受けられます。

健全な農業経営や優良農地を次世代へ繋いでいくため農業者への継続的な支援、また今後、農業委員会活動に関する変化への対応を求めて、下記のとおり日野町長へ意見書を提出しました。



### 1. 担い手・後継者の確保について

担い手と後継者の不足を解消することは、農業・農村を維持するための喫緊の課題である。この課題を放置すれば、今後5年先、10年先には農村の維持が著しく困難になる。農地および大型農業機械の維持管理負担の軽減施策や労力不足の解消対策等によって農業経営を安定させるなど、早急に後継者の育成に向けた取組みを進めるようお願いしたい。また、土地利用型経営の確保無くして、農地を守ることは極めて困難であり、第三者継承という形で離農される方の農業経営基盤を意欲ある方にマッチングする仕組み等、新たな担い手への支援対策を検討いただきたい。加えて、新規就農者の参入を促進するため、農業用設備への助成・資金等の基盤づくりを含めた就農相談や情報の発信等にも注力した支援を進めていただきたい。

また、特に若い人が農村に目を向けられるように、小さい頃から農業に親しみを持てる取組みを進めていただきたい。

### 2. 農地の集積・集約化の推進について

農業経営の規模を拡大するには、耕作の事業に供される農地等の集積・集約化を図り、効率的な耕作が可能となるよう環境整備することが最も重要である。農業経営基盤強化促進法の改正施行により、「地域計画(人・農地プランの法定化)」を令和7年度末までに策定していくことになる。今後、農業委員会が担う目標地図の作成等により委員会活動業務が複雑化していくことが想定される。農業委員会実践活動としての相対の利用権設定の廃止により、農地中間管理事業への一本化等、業務の変更点も多く、農業委員会および事務局体制の強化をいただきたい。合わせて、農業委員会と町が連携を密にした体制を図っていただきたい。

その一方で、農地の集積・集約化を推進することで課題も生まれる。特に畦草刈り作業や農道・用排水路の維持管理等、担い手の負担が増大するといった課題が生じ、それらに対処すべく、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業および中山間地域等直接支払交付金制度のさらなる拡充に向けて検討いただきたい。

地域によって守るべき農地の条件も様々である。大規模経営に頼るだけでは、農村集落を未来につないでいくことは難しく、担い手の少ない地域等の小規模農家へも光を当てる施策について検討を進めていただきたい。

### 3. 耕作放棄地の発生防止・解消について

農林業センサスによると、調査を実施するごとに農業者数の減少が著しく、今後も耕作放棄地の増加が懸念される。当町は中山間地域の農地も多いことから、農業委員会では守るべき農地とそうでない農地の棲み分け、判断を進めていくことが重要と考えている。

近年、所有者不明の土地や相続未登記の土地等も増加しており、これらも耕作放棄地の発生につながる。もはや農業委員会だけでは解決が困難な事案が増加しており、関係機関との連携をより一層図るとともに、農地の維持管理や耕作放棄地の発生防止・解消に向けた地域での話し合い等の活動に対し、格別の協力をお願いしたい。また、非農地判断の実施については、税務部局(固定資産税担当)の積極的な協力をお願いしたい。

また、谷地田や不整形田は、耕作者の高齢化や後継者不在等の原因と重なって耕作放棄地に繋がる場合が多い。これらの情報収集や情報共有を図り、農業委員会との緊密な連携のもと耕作放棄地の発生防止に取り組むことをお願いしたい。

### 4. 米価下落時の対応について

人口減少や少子高齢化による米の消費減退に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアによるウクライナ侵攻の影響によって燃油や農薬、肥料、飼料等の資材価格の高騰が農業経営を圧迫している状況である。当町の基幹産業である農業は、水稻経営がその大部分を占めており、米価下落は離農に直結する。農家の生産意欲が後退することのないよう、国、県および関係機関に対し、次期作への取組について継続した支援の検討をはたらきかけていただきたい。また、町としても堆肥散布助成や農業集落排水汚泥の活用等の支援を検討いただきたい。また、安定した米価を保つには需給調整が重要であることから、農業者への協力を求められたい。

併せて、外国からの米の輸入量を削減することを早急に要請いただきたい。

### 5. 農業団体等への支援について

近年、農業組合や営農組織については高齢化等により構成員の減少が進んでいるケースがある。「実質化した人・農地プラン」や「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組む団体」、「中山間地域等直接支払交付金制度に取り組む団体」等、農業組合等の団体が基礎となっていることが多いため、農業・農村を未来につなぐため、農業組合や営農組織が存続できるよう支援策を検討いただきたい。合わせて、農村型地域運営組織(農村RMO)等を活用した地域の取組みを進めるため行政からの支援をお願いしたい。

令和5年2月20日

日野町長 堀江和博 様

日野町農業委員会会長 加納文弘

## 日野町議会と日野町農業委員会の懇談会を開催しました!

11月16日、昨年度に続き、日野町議会議員との懇談会を行いました。

令和3年は米価が急激に下落し、令和4年は急激な物価高騰が農業経営に影響を与えました。このままでは離農される方が続出するのではないかと懸念もあり、行政からも緊急支援を実施することになりました。

そのような非常に厳しい中、農業(農地)を未来につないでいくため、農業委員会だけでなく、様々な横の連携を摸索しながら一歩ずつ進めていくことが大切です。

今回は「農地や農村集落の維持に向けて」をテーマとし、日頃の農業委員会活動について話題提供し、その後、意見交換を行いました。

農地を保全していくためには、農業従事者人口の減少により、農村集落を含んだ広域的組織の検討が必要ではないかという意見がありました。このことは農業委員会でも、度々同様の意見があるところです。この懇談会では、農地の価値や耕作放棄地を利活用検討など、新たな意見の交換ができました。

農地を保全することが環境や景観の保全に繋がり、また治水の面からの防災田んぼダムなどを形成し、多面的な機能を発揮することを再確認しました。今後は優良な農地を維持して未来につないでいく議論を深めようと議員の皆さんからご指導いただきました。



# 町内の女性農業者を訪問しました！

女性農業委員の取り組みとして、女性農業者との座談会や圃場巡回等を進めています。

今回は、座談会でお出会いたお二人を訪問しました。一人目は、鎌掛のベテランの日野菜生産者さんで、西桜谷地区で日野菜を生産されている女性と一緒に鎌掛の原産日野菜長野生産団地でお会いしました。

肥料や防除剤の種類や量、散布時期等、細かなアドバイスをいただくことができました。同行の方も、自身の栽培圃場と比べ、土質や生える雑草の違い等、新しい発見も多くあり実りのあるものになりました。二人目は、杉集落で野菜の栽培や六次産業化に積極的に取り組む女性農業者さんで、耕作される圃場を訪れ、農業だけではなく、生産物を販売につなげるお話をさせていただきました。

今後も色んな方面の色んな方とお出会えできればと思います。当日、教えていただきました生産者のお二人大変お世話になりました。



▶水稲作の営農が多い日野町では珍しく、様々な野菜を栽培、出荷されており、自宅に併設された加工施設も案内していただきました。生産した野菜を加工したこんにゃくやお漬物等の商品は町内外の道の駅や町内のイベントで販売されています。六次産業化は食品衛生基準等もあり、決して簡単なものではありませんが、新規就農者や女性農業者からの関心が高い分野です。(杉)

◀日野菜の根がまっすぐ伸びるには、砂地の圃場が適しています。また、一定の保水力も必要であり、まっすぐ伸びた綺麗で大きな日野菜の収穫には、圃場の選定、土づくりが重要であり、鎌掛日野菜団地は良い条件が揃っています。と言っても、初めから良い条件が揃っていた圃場ばかりではなく、数年前に地域の方が耕作放棄地を開墾し整備された圃場も多いです。(鎌掛)



次の要件を満たす方はどなたでも農業者年金に加入できます。

- 60才未満の方
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可)

お問い合わせ：農業委員会事務局

**購読者  
募集中**

**全国農業  
新聞**

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発行日 毎週金曜日  
購読料 1ヶ月 700円  
申込先 農業委員または推進委員

## 編 集 後 記

綿向山は雪に覆われ、今年の農業用水は豊水でないかと喜んでいました。田植えの頃にはコロナ感染症も5類に位置付けされ、心身共に5月晴れとなりそうな気配です。

7月からは新たな農業委員・農地利用最適化推進委員へバトンを渡します。紙面にあげました課題等への対応を進め、次期へしっかりと引き継げるよう取り組んでまいります。引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。